【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2023年11月16日

【会社名】 アサヒグループホールディングス株式会社

【英訳名】 Asahi Group Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 兼 CEO 勝木 敦志【本店の所在の場所】東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 0570(00)5112

【事務連絡者氏名】 エグゼクティブオフィサー 吉田 正和

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 0570(00)5112

【事務連絡者氏名】 エグゼクティブオフィサー 吉田 正和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年11月16日(木)付の当社取締役会において、当社普通株式の海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における売出し(以下、「海外売出し」という。)について決議され、これに従って海外売出しが開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 売出株式数

33,479,200株

(3) 売出価格

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、2023年11月28日(火)から2023年12月1日(金)までの間のいずれかの日(以下、「売出価格等決定日」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定されます。)

(4) 引受価額

未定

(需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される予定であります。なお、引受価額とは、下記(8)記載の売出人が下記(9)記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。)

(5) 売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。

(7) 売出方法

下記(9)記載の引受人に売出株式の全部を総額個別買取引受けさせます。

(8) 売出人の名称

株式会社三井住友銀行

三井住友信託銀行株式会社

農林中央金庫

株式会社日本カストディ銀行

(みずほ信託銀行株式会社再信託分・株式会社みずほ銀行退職給付信託口)

三井住友ファイナンス&リース株式会社

野村ホールディングス株式会社

株式会社群馬銀行

株式会社みずほ銀行

株式会社千葉銀行

臨時報告書

(9) 引受人の名称

Nomura International plc (共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナー)
J.P. Morgan Securities plc (共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナー)
SMBC Nikko Capital Markets Limited (共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナー)
Mizuho International plc (共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナー)
Daiwa Capital Markets Europe Limited
Citigroup Global Markets Limited
Goldman Sachs International

(10) 売出しを行う地域

海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)

(11)受渡年月日

2023年12月1日(金)から2023年12月6日(水)までの間のいずれかの日。但し、売出価格等決定日の3営業日後の日とします。

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称 該当事項はありません。

(13) その他の事項

当社の発行済株式総数及び資本金の額(2023年9月30日(土)現在) 発行済株式総数 普通株式 507,003,362株 資本金の額 220,044百万円

安定操作に関する事項

該当事項はありません。

以 上